城山総合事務所周辺公共施設再編方針について（概要）

○ 相模原市では、公共施設の老朽化対策とスペースの有効利用に向け、既存の建物を有効活用し、城山総合事務所周辺の公共施設の再編に向けた取組を進めています。

○ 本再編方針は、地域からの要望をもとに市が素案を作成し、平成２９年度、平成３０年度の２か年にわたる地域の関係団体や住民の皆さまへ説明会、また、各種団体への出張説明会等での意見を踏まえてまとめたものです。

○ 今後は、再編の具体的な内容・時期について、随時、情報提供していきます。

（問い合わせ先）

緑区役所　区政策課	企画財政局　企画部　経営監理課
〒252-0131 神奈川県相模原市緑区西橋本5-3-21 相模原市役所緑区合同庁舎5階	〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所本庁舎3階
電　話：042-775-8802　ＦＡＸ：042-700-7002	電　話：042-769-9240　ＦＡＸ：042-754-2280

城山総合事務所周辺の公共施設の配置状況（現況）

城山保健福祉センター

- 城山保健福祉課
- 緑子育て支援センター
  母子保健班城山担当
- 城山高齢者支援センター
- 関係団体事務室

- あじさい会館城山分室

相模丘中学校

川尻小学校

城山こどもセンター
川尻児童クラブ

青少年相談センター
相談指導教室はるばやし

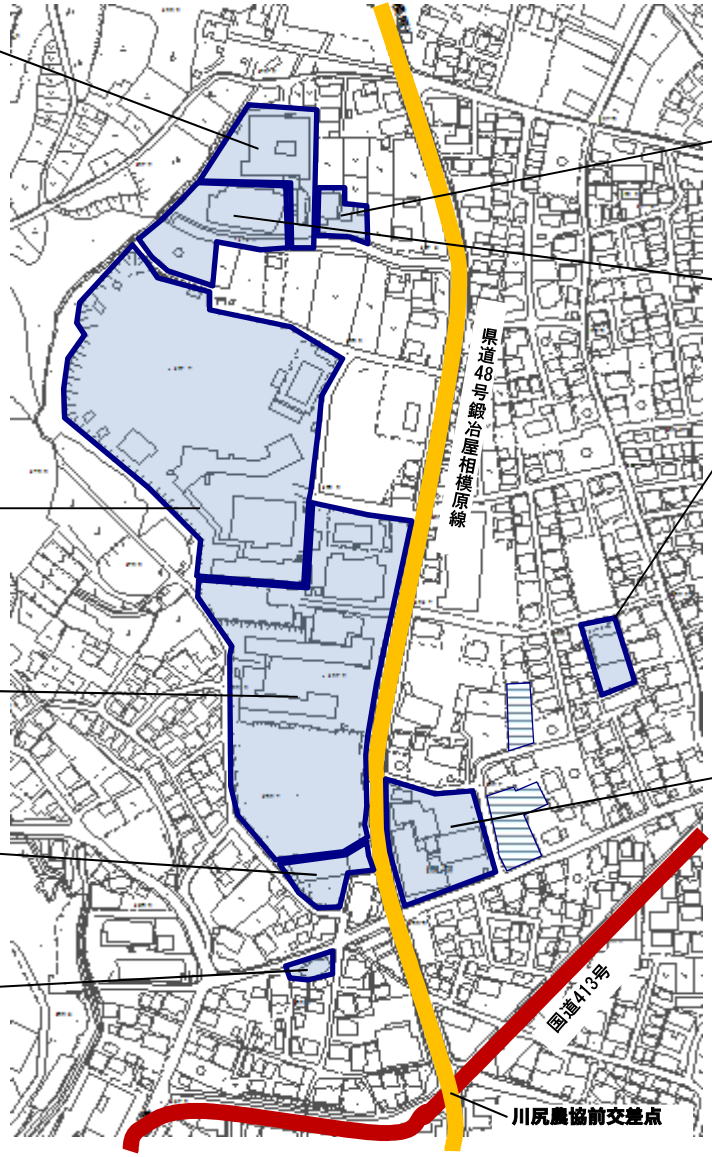

城山障害者
デイサービスセンター
つくしの家

もみじホール城山

城山中央保育園

城山総合事務所

- 城山まちづくりセンター
- 緑土木事務所城山班
- 青少年相談センター
  城山相談室
- 関係団体事務室
- 城山公民館
- 公文書館

※　課題：施設利用（窓口の集約化等）や施設の老朽化、維持管理コストの削減など

これまでの経過

平成２５年度（施設の有効利用にかかる地域での検討・市への要望）		
地域団体	9月	城山地区まちづくり会議より、「**城山総合事務所及び城山保健福祉センターの利活用に関するまとめ**」が作成され、窓口サービスのワンストップ化、市民利用スペースの拡充などについて、要望書が提出
平成２９年度（市として作成した再編方針（素案）の説明・意見募集等）		
地域団体	7月	城山地区自治会連合会、城山地区まちづくり会議
利用者	8月	城山公民館運営協議会、城山公民館利用団体代表者会議、あじさい会館城山分室利用者団体、団体事務室やボランティア室を利用している福祉団体
	8～10月	城山公民館運営協議会「公民館改修等検討会」において、再編後の公民館レイアウトを検討
地域住民	11月	・地域説明会（平日夜間1回、土曜日昼間1回）　（11/7、11/11）
	12月	・自治会回覧（平成２９年１２月） ・意見募集（平成２９年１２月１日～平成３０年1月１５日）
平成３０年度（再編方針（案）の説明（2回目））		
地域団体	5月	城山地区自治会連合会、城山地区まちづくり会議
利用者	6～7月	城山公民館運営協議会、城山公民館利用団体代表者説明会、あじさい会館城山分室利用者団体、団体事務室やボランティア室を利用している福祉団体
地域住民	7月	・地域説明会（平日夜間1回、土曜日昼間1回）　（7/29、7/31）

意見等の主な反映

【青少年相談センター城山相談室・相談指導教室はるばやし】

城山総合事務所第２別館２階に集約化を予定していた青少年相談センター相談指導教室はるばやしは、現在の建物を継続利用し、現在の同建物内にある面接室のみ、城山総合事務所第２別館２階に確保します。

再編の目標及び基本方針

目標１　市民や利用者にとって利用しやすい窓口サービス、
貸室サービスの提供を目指します。

目標２　既存の土地や建物を有効活用し、利便性の向上と財政負担の軽減の
両立を目指します。

目標３　同一のサービスを集約・一元化することにより、管理・運営の効率化
を目指します。

基本方針（目標達成のための基本原則）

●施設、機能を集約

① 未改修の城山総合事務所第１別館は、低層階に施設・機能を集約
② 比較的新しい城山保健福祉センターの建物を有効利用
③ 窓口、事務室、貸室などの機能ごとに、同じ建物又は同じフロアに集約
④ あじさい会館城山分室を廃止し、城山公民館に市民利用施設（貸室）を集約

●未利用となった建物の解体、土地の有効活用

① 老朽化した城山総合事務所本館は解体し、駐車場として活用
② 施設の再編、集約化等により、未利用となった土地は市や地域としての有効活用を検討

公共施設の配置計画（再編後）

●公共施設再編方針に示す
　配置計画の考え方（コンセプト）

⇒　一体のエリアとして捉え、施設再編を検討

市民活動・文化の交流拠点

保健福祉センターを公民館に用途変更し、市民活動スペース（貸室）の集約化・充実等により、市民活動の拠点性の向上を図ります。

未利用資産の有効活用

集約化により未利用となった土地は、市や地域としての有効活用を検討します。

城山地区の行政運営の拠点

窓口・事務室（関連団体含む）を総合事務所に集約し、サービスのワンストップ化を図るとともに、既存スペースを活用した行政サービスの充実を図ります。

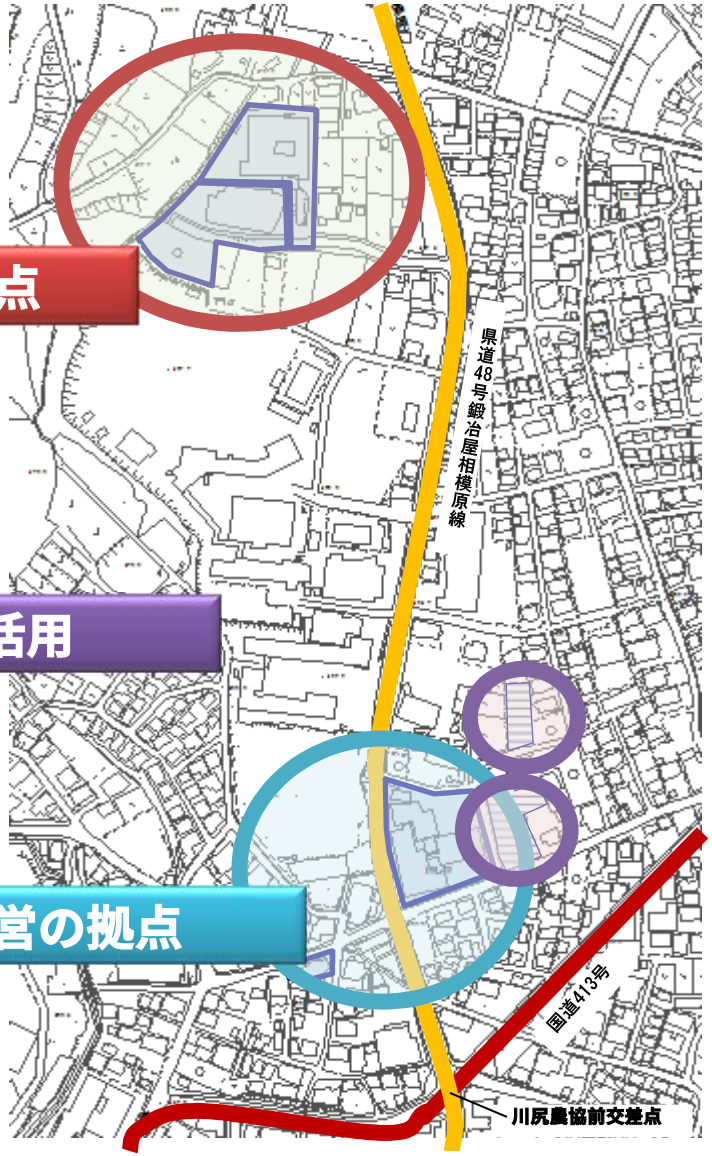

再編に伴う効果と今後のスケジュール

コスト削減効果試算

● 施設の維持管理費の削減
（延床面積の削減や管理・運営費の効率化）
（建物ごとに開館日や開館時間が統一化）・・・　約９００万円／年
● 施設改修・更新費用の削減
（延床面積の削減等による施設改修・更新費用の削減）・・・約５億円（２０年間累計）

今後のスケジュール

今後の検討や関係者との調整等によりスケジュールは変更となる場合があります。
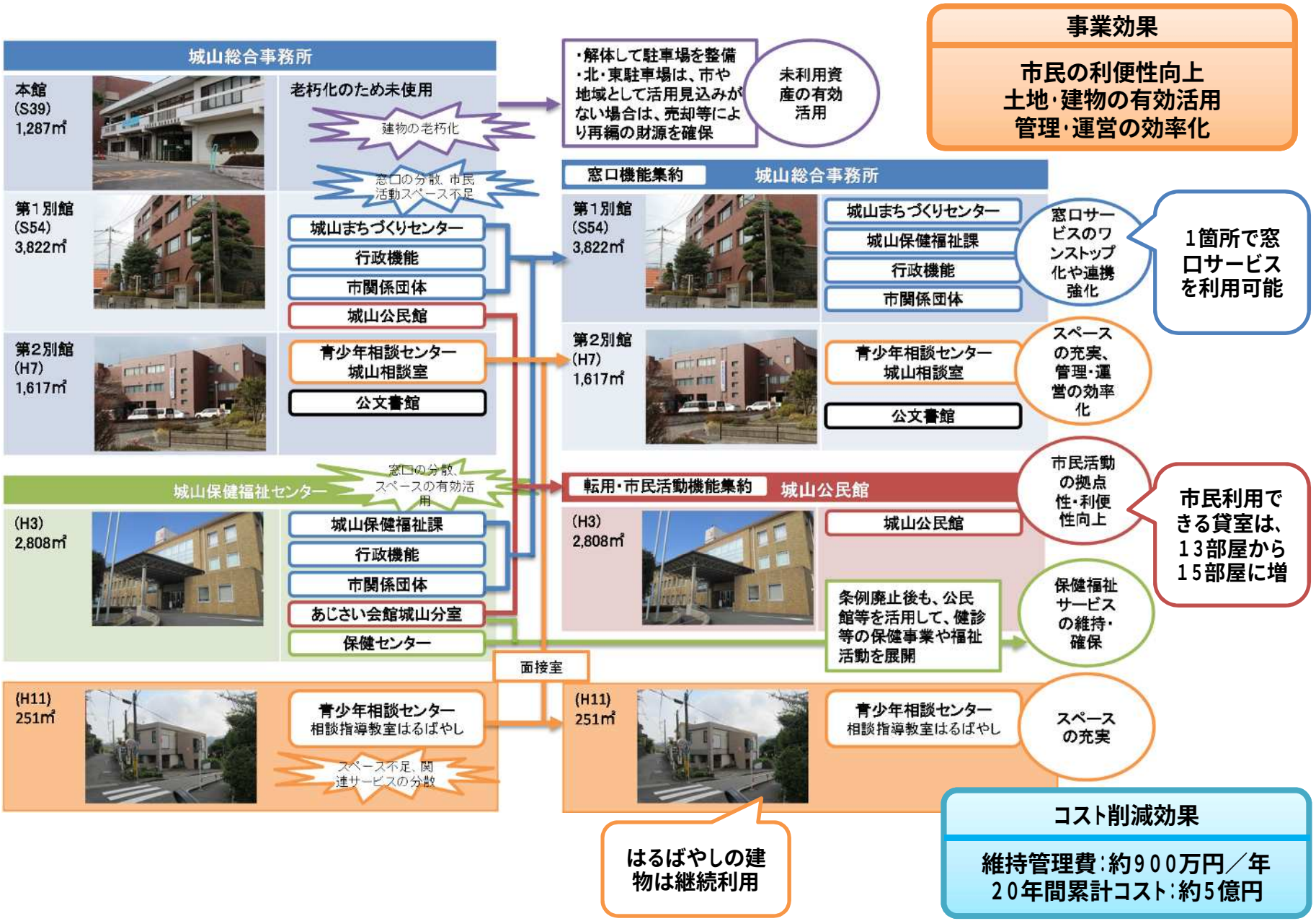
城山総合事務所周辺公共施設再編の概要